

証券コード 4387
(発送日) 2024年6月11日
(電子提供措置開始日) 2024年6月5日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
株 式 会 社 Z U U
代表取締役 富 田 和 成

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://zuu.co.jp/ir/stock/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会情報」をご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ZUU」又は「コード」に当社証券コード「4387」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

また、上記のほか、以下のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4387/teiji/>



また書面又は電磁的方法(インターネット)による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の「議決権行使についてのご案内」及び「株主総会参考書類」をご検討いただき、2024年6月25日(火曜日)午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂2-6-17
渋谷シネタワー 11階
AP渋谷道玄坂1+Jルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件

報告事項については、本総会でご報告せず、継続会においてご報告する予定です。
7頁に記載の「第11回定時株主総会継続会の開催について」をご参照ください。

決議事項

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日の株主総会をインターネットで中継する予定です。詳細につきましては4頁をご覧ください。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご来場いただきました株主の皆様へ、お土産をご用意しておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様には一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。ただし電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりませんので、上記インターネット上のウェブサイトにおいてご確認ください。

① 事業報告

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(4) 対処すべき課題

(5) 主要な事業内容

(6) 主要な営業所及び工場

(7) 使用人の状況

(8) 主要な借入先の状況

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2. 会社の現況

3. 新株予約権等の状況

4. 会計監査人の状況

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

6. 会社の支配に関する基本方針

② 連結計算書類の連結貸借対照表 連結損益計算書 連結株主資本等変動計算書 連結注記表

③ 計算書類の貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 個別注記表

④ 連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告

なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

株主総会ライブ配信のご案内

本株主総会当日に会場へご出席いただけない株主様のために、インターネット上にてライブ配信を行う予定です。

【開催方法】

Zoomを利用したオンライン開催

（ご参加をご希望の方は事前にオンライン会議システムZoom（<https://zoom.us/>）アカウントのご登録が必要です。（無料））

【参加方法】

事前に下記お申し込みフォームより参加登録をいただいた方に、当日のオンライン開催URLをメールにてご案内させていただきます。

お申し込みフォーム：

<https://forms.gle/MPDekkKT71jf5u4z5>



受付締切日：2024年6月21日(金曜日) 午後6時

当日のご参加が難しい場合、後日当社ウェブサイトにて動画を公開予定ですので、そちらよりご確認いただけます。

【ご注意事項】

- ◎ ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ◎ 本ウェブサイトをご視聴いただくための通信料につきましては、各個人のご負担となります。
- ◎ 快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでのご視聴は、Wi-Fi環境を推奨いたします。

万一何らかの事情により開催方法に変更がある場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://zuu.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

お問い合わせ先

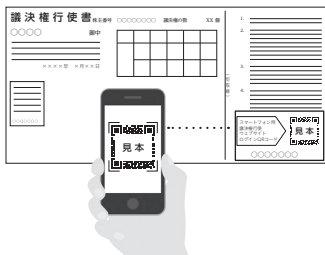
ZUU IRチーム ir@zuumonline.com

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

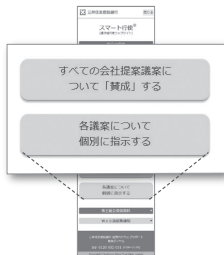
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

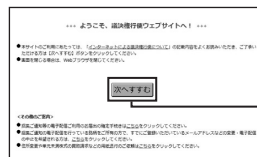
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

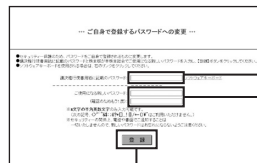
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

第11回定時株主総会継続会の開催について

2024年6月26日開催の第11回定時株主総会（以下同日開催の総会を「本総会」といいます。）の目的事項のうち、以下の報告事項に関しまして、本総会でご報告ができない状況となりましたため、本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催してご報告させていただきたく、その旨を本総会にて株主の皆様にお諮りする予定であります。

【報告事項】

1. 第11期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

本継続会の開催理由及び本継続会の開催について

2024年5月14日付「2024年3月期通期決算発表の延期のお知らせ」にてご案内しましたとおり、金融事業が急速に拡大する中で、第4四半期に設立した新規ファンドの評価方法に係る監査手続に時間を要しており、その影響により、決算関連手続にも遅れが生じています。そのため、本総会の招集ご通知に添付すべき、第11期に関する「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査等委員会の監査報告」をご提供できない状況となりました。

そのため、当社は、本総会において、決算関連手続の完了次第、速やかに本継続会を開催し、本継続会で上記報告事項のご報告を行うこと、並びに本継続会の日時及び場所の決定を取締役にお願いすること（以下「本提案」といいます。）につきまして、株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を、第11期に関する「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査等委員会の監査報告」とともに株主の皆様にご提供いたします。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けいたしますことを、心からお詫び申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において、戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	とみ だ かず まさ 田 和 成 (1982年9月20日)	2006年4月 野村證券株式会社入社 2013年4月 当社設立代表取締役（現任） 2016年4月 ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役 （現任） 2019年4月 ZUU Funders株式会社代表取締役 （現任） 2023年1月 株式会社ZUU WealthManagement 取締役（現任） (重要な兼職の状況) ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役 株式会社ZUU Wealth Management取締役 ZUU Funders株式会社代表取締役	2,652,900株
	【選任理由】 富田和成氏は、当社創業者として、また設立以来代表取締役として、当社グループの事業に対する深い理解と高い経営能力の下、当社の経営を牽引し、事業の発展に貢献してまいりました。当社が「機会格差を解消し、持続的に挑戦できる世界へ」というパーパスの下、更なる発展を遂げるためには、同氏の高い交渉力及び発信力が必要不可欠であると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。		
2	ひ ぐち たく ろう 樋 口 拓 郎 (1982年9月5日)	2007年4月 株式会社リクルート入社 2013年12月 株式会社カカクコム入社 2016年2月 当社入社 2017年1月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役（現任）	一株
	【選任理由】 樋口拓郎氏は、事業開発を推進するとともに執行役員として主に人事・組織開発関連を主幹してまいりました。今までの業務執行で培われた同氏の知見や豊富な経験、高い経営能力は、当社グループの今後の発展のために必要不可欠であると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
3	なが やま ただ よし 永 山 忠 義 (1979年4月6日)	2002年4月 ウィルソン・ラーニング ワールドワ イド株式会社入社 2007年4月 株式会社誠文堂新光社入社 2012年4月 株式会社nappi (現 株式会 Supership) 入社 2016年4月 株式会社マネーフォワード入社 2017年6月 同社メディア事業本部長 2018年10月 同社執行役員PFM本部本部長 2018年12月 mirai talk株式会社取締役 2020年4月 当社入社 2020年6月 株式会社ZUUM-A監査役 (現任) 2020年8月 当社執行役員 2023年6月 株式会社ユニコーン取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ZUUM-A監査役 株式会社ユニコーン取締役	-株
【選任理由】 永山忠義氏は、グループ価値向上に向けて全社機能を主管するとともに、事業カンパニーが推進する他社との戦略的アライアンス事業についても間接的に管掌するなど、事業成長にもかかわってまいりました。今までの業務執行で培われた同氏の事業面における知見や豊富な経験、高い経営能力は、当社グループの今後の発展のために必要不可欠であると判断し、取締役として再任をお願いするものがあります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	五味廣文 (1949年5月13日)	1972年4月 大蔵省（現財務省）入省 1993年7月 同省主計局主計官 1994年7月 同省銀行局特別金融課長 1996年7月 同省銀行局調査課長 1998年6月 金融監督庁（現金融庁）検査部長 2000年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年7月 同庁検査局長 2002年7月 同庁監督局長 2004年7月 金融庁長官 2007年7月 金融庁離職 2007年10月 西村あさひ法律事務所顧問 2014年1月 西村あさひ法律事務所アドバイザー 2015年2月 ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー 2015年6月 アイダエンジニアリング株式会社社外取締役（現任） 2016年6月 インフォテリア株式会社（現アステリア株式会社）社外取締役（現任） 2016年6月 株式会社ミロク情報サービス社外取締役（現任） 2017年6月 SBIホールディングス株式会社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2020年6月 株式会社福島銀行社外取締役 2022年2月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） アイダエンジニアリング株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役 株式会社ミロク情報サービス社外取締役 株式会社SBI新生銀行取締役会長	一株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】 五味廣文氏は、金融庁長官等を歴任され、金融分野全般における豊富な経験を有しております。引き続きその豊富な経験と幅広い見識を活かして特に金融分野での事業展開及びガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待していることから、社外取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 五味廣文氏は、社外取締役候補者であります。
3. 五味廣文氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、五味廣文氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、五味廣文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 取締役候補者富田和成氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回契約更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	たか へし まさ とし 高 橋 正 利 (1956年9月10日)	1979年4月 野村証券株式会社入社 2006年4月 野村証券株式会社執行役 2011年4月 野村パブコックアンドブラウン株式会 社取締役社長 2014年4月 株式会社デリス建築研究所顧問 2016年7月 東海東京フィナンシャル・ホールディ ングス株式会社CEO付顧問 2019年6月 株式会社ナンシン取締役（常勤監査等 委員） 2020年8月 同社取締役管理本部長兼経営戦略本部長 2022年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員） （現任） 2023年1月 ZUU Wealth Management監査役 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ZUU Wealth Management監査役	一株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】 高橋正利氏は、証券会社、事業会社での豊富な経験と幅広い知識を有しており、実践的かつ専門的な視点から当社の経営判断に対する助言および業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
2	なか み ゆ か り 高 見 由 香 里 (1964年6月19日)	<p>1988年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p>2007年6月 株式会社ウィルウィル代表取締役（現任）</p> <p>2011年11月 文部科学省 国立政策研究所評議員</p> <p>2013年3月 文部科学省 中央教育審議会臨時委員</p> <p>2014年1月 株式会社イトクロ取締役管理本部長</p> <p>2021年6月 当社社外監査役</p> <p>2022年5月 SFPホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社ウィルウィル代表取締役社長</p> <p>SFPホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）</p>	1,000株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>高見由香里氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、実践的かつ専門的な視点から当社の経営判断に対する助言および業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

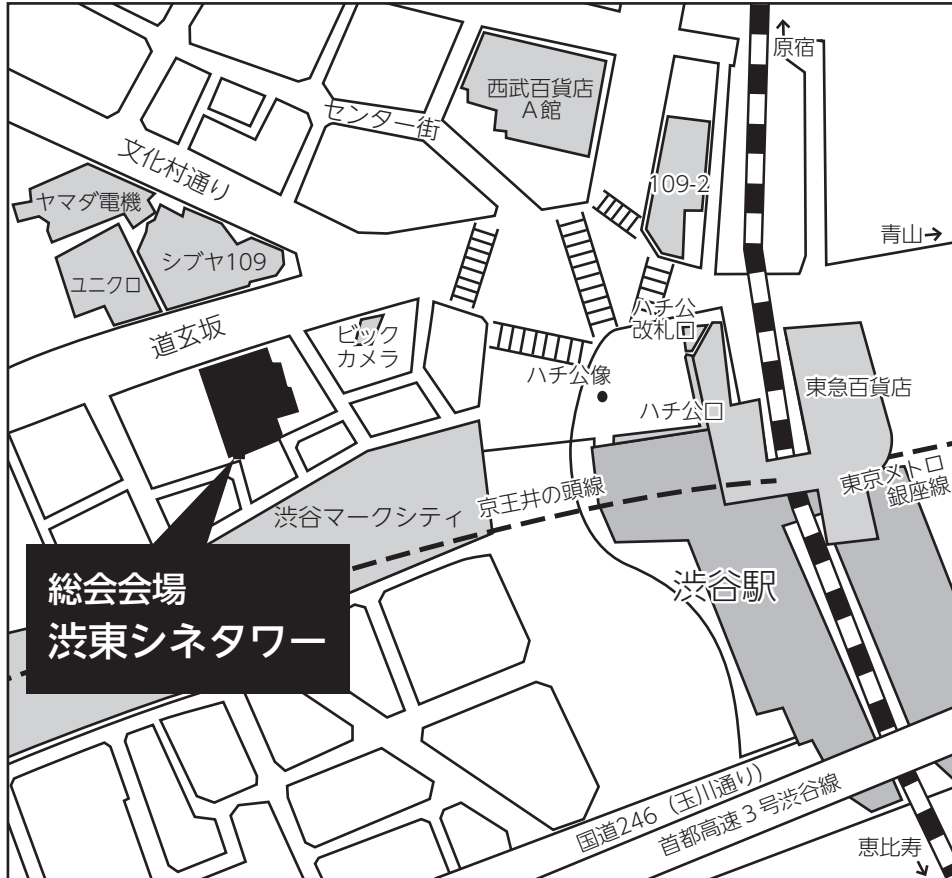
候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	※ <small>こま ばやし もと ゆき</small> 駒 林 素 行 (1960年12月23日)	1983年 4月 野村証券株式会社入社 2008年 4月 同社ウェルス・マネジメント業務部長 2008年 7月 同社プライベート・バンキング部長 2013年 4月 野村ホールディングス株式会社アジア 戦略室長 2015年10月 株式会社だいこう証券ビジネスグルー プ企画総務部部長 2015年12月 株式会社D S B ソーシング代表取締役 社長 2017年 4月 株式会社だいこう証券ビジネス常務執 行役員 2017年 6月 同社取締役常務執行役員コンプライア ンス部・総合企画部管掌 2018年10月 ビットバンク株式会社社外取締役 2020年 4月 株式会社D S B 情報システム取締役 2023年 4月 土屋アセットマネジメント株式会社取 締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 土屋アセットマネジメント株式会社取締役会長	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 駒林素行氏は、証券会社、事業会社での豊富な経験と幅広い知識を有しており、実践的かつ専門的な視点から当社の経営判断に対する助言および業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 高橋正利氏、高見由香里氏及び駒林素行氏は社外取締役候補者であります。
4. 高橋正利氏及び高見由香里氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の監査等委員である社外取締役としての就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって高橋正利氏が2年、高見由香里氏が2年となります。
5. 当社は、高橋正利氏及び高見由香里氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、駒林素行氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、高橋正利氏及び高見由香里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、駒林素行氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回契約更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂2-6-17
渋谷シネタワー 11階
AP渋谷道玄坂1+Jルーム
TEL：03-5428-6849



交通：東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／
東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線／J R山手線／J R埼京線
「渋谷駅」より徒歩1分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。